

保健福祉企画総務課長 様

担当課長 政令指定都市推進課長
大月 秀樹

設計支援委員会結果報告書

平成20年7月設計支援委員会に付議した、下記の施設整備事業について、結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	区役所施設整備工事 既存施設において、誘導ブロックや案内サイン、ローカウンター等を増設する。	
設計支援委員からの意見		具体化の結果・状況
<p><視覚障害者を誘導する装置について> (案内サイン)</p> <ul style="list-style-type: none">・サインの色ですが、中間色は分かりづらいので避けてほしい。黄色も分かりにくい。・原色も黒っぽく見えたりするので注意してほしい。 <p>・窓口の見付け部分を館内案内図と連携したカラーを床やカウンターにつけて識別できるようにしてほしい。</p> <p>・表示は何ヶ国語ですか？</p>		<ul style="list-style-type: none">・館内案内サインは触知板とし、床とサインの中心までの高さを約1.2mの位置に取り付け、近くで見たり、触ったりすることができるものとします。サイン下地板の色と文字体の色とのコントラストに配慮したものとし、平面図は壁ラインを浮き彫りした触知図で、室名には点字を併記します。設置スペースに配慮しながら、極力大き目の案内板とします。また、便所の室名表示はピクトサインとします。・ご意見のとおり、窓口の見付けのどこかの部分を館内案内図と連携したカラーをつけて識別できるように検討します。・複数の文字のために分かりにくい表示にならないように、日本語、英語を基本とし、共通の凡例部分のみに韓国語、中国語を併記します。

・車椅子用の駐車場の場所が分かる案内サインをしてほしい。

・災害時の避難場所への誘導案内板の設置をお願いしたい。

(注意喚起用・誘導用床材)

・本庁舎1Fの区役所部分と本庁舎総合案内所とを誘導用床材で繋いでほしい。

・分庁舎の誘導用床材が斜めに曲がっている。直線にすること。

(音声誘導装置)

・音声誘導のIDカードの入手先、仕様は？
例えば、他の都市等で共通で使えるものでないと意味が無いのでは？

いろんなメーカーのものがあるので、全国的な共通仕様のもものは、難しいのではないかな？

<廊下及び各室の入り口について>

・間仕切りパーティションのガラス扉において、視覚障害者や老眼の方には、すりガラスや衝突防止の表示も読めない可能性があり危険なので、目線の高さあたりにははっきりとドアや壁と判別できるものを取り付けること。

・各区役所において障害者用駐車場ピクトサインの視認性を考慮しながら、敷地案内サイン設置の有無を検討します。

・各施設の現状を調査して、必要に応じて避難誘導案内板の設置を検討します。

・ご指摘の部分において、誘導経路上の既存支障物の移設の可能性等を整理した上で、誘導用床材の敷設を検討します。

・今回、既存の施設において、視覚障害者の方の安全な経路を確保するには、窓口カウンター前の客溜りと交錯しないよう距離を採る必要があります。直角の曲がり角や注意喚起床材を極力増設しないよう、ゆるやかな曲がり角の仕様で対応するよう考えております。(岡山県福祉の街づくり条例施設整備マニュアル1建築物(8)視覚障害者を誘導する装置 共通部分 ゆるやかな曲がり角を参考にします。)

・IDカードの入手先と今回計画している装置の互換性を調査して今後の検討課題とします。

・新設する間仕切りパーティションの扉は、引き戸(棒状引き手)を基本に考えており、開き戸による追突防止等に配慮します。扉や壁の形状については、ご意見のとおり、はっきりと扉・壁と判別できるものとしします。

<車椅子使用者用便房について>

・東区役所にはオストメイトが無いようだが、この機会に設置の検討をお願いしたい。

<受付カウンター及び記載台について>

・ローカウンターの整備にあたり、県庁県民室総合案内カウンター等を参考に杖が立てかけられる細工をしてほしい。

<エレベーターについて>

・東区役所、南区役所にはエレベーターが無いようですが?人的対応は危険も伴う。

<敷地内の通路について>

(傾斜路・階段)

・南区役所の南棟のデッキの傾斜路及び階段が急勾配で、車椅子ではアクセスできない。1階まで職員が降りてきて、そこで窓口対応するようにした方がよいのでは?

・東区役所及び南区役所の既存多目的便所の各1箇所に室内空間の許容できる位置にオストメイトの設置を検討します。

・今回、既製品カウンターの設置を考えています。先例施設を参考に既製品カウンターにおいて杖が立てかけられる細工を検討します。

・市民の方が利用しやすいよう窓口配置を工夫するとともに、エントランス部分にインターホンを設置し、職員による人的な対応に心がけ、必要に応じて1階で窓口対応を行います。

・傾斜路については、急勾配による危険を解消できる改造を検討します。また、階段につきましては、中央部に手摺の設置を検討します。いずれにつきましても、上記<エレベーターについて>の対応と同様に職員による人的な対応に心がけます。